

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第62期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下勝成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河野祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号神谷町セントラルプレイス7階
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河野祐司
【縦覧に供する場所】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号神谷町セントラルプレイス7階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	91,715,965	86,898,631	94,011,619	85,392,795	75,565,262
経常利益 (千円)	411,211	479,008	1,095,476	1,645,374	1,708,814
当期純利益 (千円)	357,792	270,179	796,606	1,379,504	1,110,146
包括利益 (千円)	—	—	757,098	1,687,737	1,179,638
純資産額 (千円)	3,891,773	3,801,053	4,246,607	5,404,648	5,643,901
総資産額 (千円)	29,125,295	29,399,530	29,097,604	29,666,684	28,133,108
1 株当たり純資産額 (円)	115.26	102.10	74.85	7.62	35.02
1 株当たり当期純利益金額 (円)	9.88	7.06	29.58	54.29	43.61
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	3.96	3.09	9.67	17.48	15.40
自己資本比率 (%)	12.73	12.28	13.88	17.54	19.04
自己資本利益率 (%)	9.27	7.38	20.83	29.85	21.03
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,338	2,993,821	864,365	57,486	725,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,112	279,695	121,141	70,097	177,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	854,964	1,886,915	1,023,331	492,438	335,209
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,437,686	3,854,532	3,569,146	2,929,707	3,206,857
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,659 (21)	1,672 (19)	1,899 (19)	2,117 (11)	2,190 (14)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	471,154	309,700	205,415	530,007	1,150,000
経常利益 (千円)	422,719	263,412	157,662	496,929	1,136,166
当期純利益 (千円)	666,571	406,708	234,828	439,990	1,144,525
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 24,000 優先株式 19,251	普通株式 24,000 優先株式 18,057	普通株式 24,000 優先株式 17,422	普通株式 24,000 優先株式 16,088	普通株式 24,000 優先株式 13,487
純資産額 (千円)	2,802,487	2,687,070	2,609,102	2,519,275	2,725,271
総資産額 (千円)	3,535,133	2,842,022	2,769,634	2,869,757	2,925,031
1 株当たり純資産額 (円)	153.00	140.55	134.49	119.47	74.57
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 6.27 (—)	普通株式 — 優先株式 5.58 (—)	普通株式 — 優先株式 4.98 (—)	普通株式 — 優先株式 4.77 (—)	普通株式 — 優先株式 4.73 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	22.75	12.75	6.17	15.14	45.04
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	7.37	4.65	2.85	5.57	15.87
自己資本比率 (%)	79.28	94.55	94.20	87.79	93.17
自己資本利益率 (%)	23.16	14.82	8.87	17.16	43.65
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

沿革の概要は次のとおりであります。

昭和26年 5月25日	野村貿易株式会社と旧野村東印度殖産株式会社の流れを汲む大弥産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
昭和29年 9月	東泉産業株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和30年10月	株式会社信和商会の営業譲渡を受ける。
昭和31年 6月	野村貿易株式会社と改称。
昭和31年 7月	伯国野村貿易有限会社を設立(現：連結子会社)。
昭和31年11月	旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和35年 5月	バンコック支店を現地法人・泰国野村有限公司に改組。
昭和35年 9月	ニューヨーク支店を現地法人・野村(米国)コーポレーションに改組。
昭和49年11月	ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
昭和54年 8月	株式会社野村アイビーを設立(現：連結子会社)。
昭和55年 9月	タイ・スチール・サービス・センターを設立。
昭和56年 4月	東京支店を東京本社に昇格。
昭和61年10月	野村フーズサプライ株式会社(旧株式会社ヤマトフーズ)を設立。
平成元年 5月	野村貿易(香港)有限公司を設立。
平成元年 7月	ノムラ・エクスポリンドを設立(現：連結子会社)。
平成 3年 8月	株式会社アイビーフーズ・ノムラを設立。
平成 7年11月	中山市野村鋼材制品有限公司を設立。
平成 7年12月	ノムラ・フォトランコを設立(現：連結子会社)。
平成 8年 2月	タイ・スチール・コイル・センターを設立。
平成 9年 3月	野村貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)。
平成11年11月	住金物産株式会社への一部営業譲渡を行う。
平成14年 4月	子会社野村貿易株式会社(旧アルトン商事株式会社)に営業譲渡を行い持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
平成14年 4月	住友商事株式会社及びその関係会社と鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。 この契約に伴い、平成14年 9月に連結子会社タイ・スチール・サービス・センター、タイ・スチール・コイル・センター、中山市野村鋼材制品有限公司を譲渡。
平成17年 3月	株式会社アイビーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
平成18年 4月	野村プレミアムブランド株式会社を設立。
平成19年 2月	ノムラ・タンホア・ガーメントを設立(現：連結子会社)。
平成20年11月	ジーエフ・ベトナムへ出資。
平成21年10月	エフアンドエヌ・フードサービスを設立(現：連結子会社)。
平成21年10月	株式会社アルトコーポレーションへ出資。
平成21年11月	青島肉食得食品有限公司を設立(現：連結子会社)。
平成22年10月	セイフシュアジャパン株式会社へ出資。
平成22年12月	石橋増速機(銀川)有限公司へ出資。
平成23年 3月	富? 達食品貿易(上海)有限公司へ出資。
平成23年 9月	ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
平成24年 3月	「野村プレミアムブランド株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」(現：連結子会社)に商号変更。
平成24年 4月	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社11社及び関連会社6社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の5事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業.....農産品、水産品、畜産品、加工食品

ライフ事業.....繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器

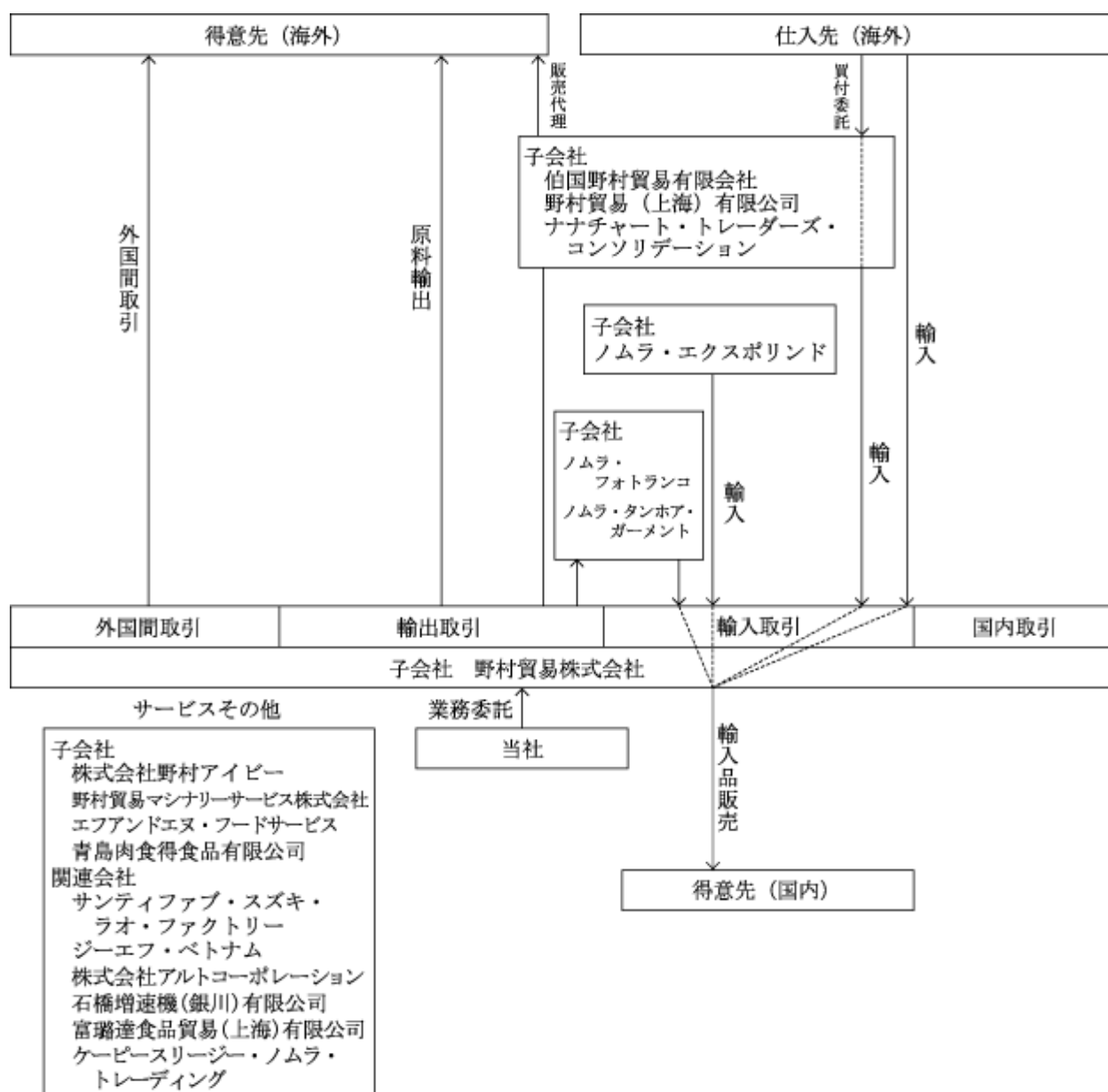
インダストリー事業.....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、

産業機械、電子材料、燃料及び発電機器

アジア現地法人.....野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エキスポリンド

その他の事業.....環境システム、保険代理店等

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 当社はホールディング・カンパニーとして、野村貿易株式会社を主体とした当社グループ全体の管理・運営を行っております。

連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易株式会社	貿易業
伯国野村貿易有限会社	海外現地法人 貿易業
野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人 貿易業
ノムラ・エキスポリンド	海外現地法人 貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・	海外現地法人 貿易業
コンソリデーション	
株式会社野村アイビー	保険代理業
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム製造
ノムラ・タンホア・ガーメント	ユニフォーム製造
エフアンドエヌ・フードサービス	水産物輸入・販売
青島肉食得食品有限公司	食肉仕入・販売
野村貿易マシナリーサービス株式会社	機械保守・部品の販売

関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・	二輪車組立
ファクトリー	
ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等
株式会社アルトコーポレーション	ユニフォーム販売
石橋増速機(銀川)有限公司	風力発電機用増速機製造
富? 達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケービスリージー・ノムラ・	車両の販売・保守
トレーディング	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
野村貿易株式会社 (注) 4	大阪市中央区	2,500,000 千円	貿易業	100.00	—	業務委託 役員の兼任 他
伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65 (99.65)	—	商品の仕入及び販売
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95 (98.95)	—	商品の仕入及び販売
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 5	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00 (49.00)	—	商品の仕入及び販売
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00 (100.00)	—	保険代理業・業務委託
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00 (100.00)	—	商品の販売
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300,000	ユニフォーム 製造	69.81 (69.81)	—	商品の仕入及び販売 資金援助
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・販売	100.00 (100.00)	—	商品の保守及び販売
ノムラ・タンホア・ガ メント	Thanhhoa Vietnam	VND 14,449,700,000	ユニフォーム 製造	100.00 (100.00)	—	商品の仕入及び販売 資金援助
エフアンドエヌ・フード サービス (注) 5	Bremerhaven Germany	EUR 25,000	水産物輸入・販売	50.00 (50.00)	—	商品の仕入及び販売
青島肉食得食品有限公司 (注) 5	青島 中華人民共和国	CNY 2,731,250	食肉仕入・販売	50.00 (50.00)	—	商品の仕入及び販売
(持分法適用関連会社) 株式会社アルトコーポ レーション	東京都千代田区	100,000 千円	ユニフォーム販売	20.87 (20.87)	—	商品の販売
石橋増速機(銀川)有限公 司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00 (15.00)	—	商品の販売
富? 達食品貿易(上海)有 限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00 (30.00)	—	商品の販売
ケービスリージー・ノ ムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の販売・保守	49.00 (49.00)	—	商品の販売

(注) 1 連結子会社の資本金の額は全て当社の資本金の額の100分の10以上に相当しているため、連結子会社は全て特
定子会社に該当します。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

4 野村貿易株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%
を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	72,749,881千円
	(2) 経常利益	1,434,821千円
	(3) 当期純利益	1,016,868千円
	(4) 純資産額	4,903,800千円
	(5) 総資産額	26,931,907千円

5 持分は100分の50以下ではありますが、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると
認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	68(2)
ライフ事業	1,873(1)
インダストリー事業	76(1)
アジア現地法人	80(―)
その他の事業	27(―)
全社(共通)	66(10)
合計	2,190(14)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

期末現在の従業員は0名となっております。

当社の業務は野村貿易株式会社へ業務委託しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには野村貿易労働組合があり、平成25年 3月31日現在の組合員数は114名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、ロシア、フランス、米国、中国、日本、韓国等主要国で政権交代もありうる選挙やトップ交代が予定されていたことで、その政策運営の先行きに対する不透明感が強まり停滞感が続きました。選挙等の結果は、欧米においては概ね既存路線の継承となりましたが、欧州債務問題は相変わらず先が見えず、世界経済の重しとなっています。新興国経済は、中国やインドの勢いに衰えが見られましたが、アセアン諸国が好調を維持しました。

我が国の景気は、政策面での景気下押し圧力に加え、海外景気の減速、円高による輸出の減少で、4～6月期、7～9月期連続でマイナス成長となり、後退局面が深まったといわれました。しかし、9月に行われた自民党総裁選で総裁に選出された安倍氏がデフレ脱却に向けた大胆な財政・経済政策を発表し、12月の衆議院選挙で自民党が政権を奪還したことで、金融緩和への期待感から株価も上昇する等、景気の先行きに期待を持たせています。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上高は75,565百万円と前期比9,827百万円の減収となりました。営業利益は1,724百万円と前期比11百万円の増益、経常利益は1,708百万円と前期比63百万円の増益、当期純利益は1,110百万円と前期比の269百万円の減益となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

フード事業

売上高は28,713百万円と前期比2,784百万円の減収、営業利益は238百万円と前期比97百万円の減益となりました。

野村貿易株式会社フード部門において、組織運営の効率化・迅速化を図り、機能、商材の充実・強化を目指し更なるサービスの向上に繋げる為に平成24年4月1日に、子会社であった野村フーズサプライ株式会社を吸収合併し、食品原料事業部、食品流通事業部の2事業部制とする組織変更を行いました。

農産事業、畜産事業、コーヒー事業では、国内市場のデフレ環境に対し海外の食料資源価格の上昇基調により苦戦を強いられました。水産事業では魚卵輸入取引が健闘しましたが、食品加工事業では新規商材・新規顧客の創出が遅れ厳しい結果となりました。一方で製品販売型取引増強の為に海外加工工場との業務提携も視野に入れ、新分野への販売展開に取り組んでいます。

ライフ事業

売上高は13,132百万円と前期比293百万円の増収、営業利益は831百万円と前期比242百万円の増益となりました。

アパレル分野では、顧客との取引深耕が奏功し全体的に伸びました。特にユニフォーム事業、シャツ事業、寝装品事業が好調でした。また、ベトナム現地での製造事業も好調でした。アパレル分野では更なる成長を目指し、販売マーケットの拡大・加工拠点の多様化に取り組んでいます。ウェルネス分野はオフィス家具、ペット事業および健食医薬事業が堅調な業績を維持しました。

インダストリー事業

売上高は30,428百万円と前期比6,549百万円の減収、営業利益は534百万円と前期比52百万円の減益となりました。

当事業は世界経済の影響をもっとも受ける事業で、当期は、欧州発金融不安や円高のみならず、中国経済の減速を受け苦戦しました。

マテリアル分野では、ゴム・エラストマー事業で天然ゴム相場下落により収益が前年から大きく下がり、鉱産品事業も鉄鉱石取引の消失により大きく減収となりました。

機械・先端分野では、エレクトロニクス事業が携帯端末市場の需要に支えられて大きく扱いを伸ばしました。一方、機械事業は、欧州向け工作機械輸出事業は堅調でしたが、中国合併向け風力発電パーツ事業が当初の計画通りの販売に至らず苦戦しました。なお、中国製プラスチック射出成形機販売事業では、メンテナンス子会社「野村貿易マシナリーサービス株式会社」と連携し、販売およびサービスの強化に取り組んでまいりました。

また、昨年運営を開始いたしましたラオスにおける四輪輸入販売合併事業は順調な立ち上がりとなりました。

アジア現地法人

売上高は4,309百万円と前期比959百万円の増収、営業利益は19百万円と前期比29百万円の減益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、主力の給油機事業がラオス・ミャンマー向けで好調に推移、その他事業も堅調に推移したことにより好調でした。中国の野村貿易(上海)有限公司ではエレクトロニクス事業や機械関連事業で好調に推移したものの、中国経済減速の影響を受けた食品内販売事業や石炭事業、風力発電事業等の不振により苦戦、インドネシアのノムラ・エクスポリンドでは、主力のコーヒー事業の不振が響き苦戦しました。

その他の事業

売上高は1,263百万円と前期比1,250百万円の減収、営業損失は121百万円となりました。前期は6百万円の営業利益でした。

海外支店では、シアトル支店、台北支店において順調に推移したものの、主力の機械事業で円高、需要減の影響を受けたフランクフルト支店、一部商権のタイ移管の影響を受けたシンガポール支店では苦戦しました。

保険代理店事業および野村アイビー株式会社によるグループ会社からの事務業務の受託事業では堅調に推移しました。

環境、アグリ、新規の各ビジネス開発事業では、当期半ばに組織を一本化し組織全体での新規事業を開発していく態勢を整えました。業績に貢献できる事業を構築するべく石炭外国間取引、アスファルト海外案件等に取り組んでいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入等により前期比277百万円増加したため、3,206百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により、現金及び現金同等物は725百万円の増加となりました。これは主として売上債権の減少、たな卸資産の減少及び仕入債務の減少によるものです。

なお、前連結会計年度の営業活動による同減少額57百万円と比較して782百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により、現金及び現金同等物は177百万円の減少となりました。これは主として固定資産の取得による支出65百万円及び定期預金の預入による支出55百万円です。

なお、前連結会計年度の投資活動による同減少額70百万円と比較して107百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により、現金及び現金同等物は335百万円の減少となりました。これは主として、自己株式の取得(優先株の取得、消却)863百万円によるものです。

なお、前連結会計年度の財務活動による同減少額492百万円と比較して157百万円の支出減となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	27,083,042	90.77
ライフ事業	10,834,873	99.75
インダストリー事業	28,597,967	81.32
アジア現地法人	3,101,016	120.38
その他の事業	567,478	34.82
計	70,184,379	87.65

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	28,669,457	91.10
ライフ事業	12,848,270	102.50
インダストリー事業	29,831,857	81.38
アジア現地法人	3,127,680	129.77
その他の事業	1,087,996	46.91
計	75,565,262	88.49

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題として、平成25年度は当社グループの中核企業である野村貿易株式会社の「中期経営計画2013」の最終年度として安定した収益を確保できる事業の構築を図ることがあります。

新規取引・新規商材の開拓、海外拠点の強化・体制整備、人材への投資に重点をおいた運営を行い「中期経営計画2013」の目標達成に向けて努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

取引先の信用リスク

多くの取引先を国内外に有しており、客先の破綻により債権回収が不能になるリスクがあります。

資金調達力及びそのコスト上昇リスク

調達金利の上昇が業績に多大な影響を与えるリスクがあります。

外国為替リスク

外貨建て通貨での商取引、投資活動又は融資がありますので、外貨建て資産及び負債には為替変動による円貨金額での増減というリスクがあります。

カントリーリスク

取引先は数十カ国にわたっており、政府の規制強化、政情不安、国家財政破綻によるデフォルトなど、投資等の資産が消滅、劣化するリスクがあります。

輸出取引及び海外取引における競合

高度情報化・グローバル化により国内外の製造業者・商社との競合は激化しており、今後競合他社との競争が増大するリスクがあります。

投資等による潜在的リスク

出資などの投資活動や新規事業展開での先行投資は、出資企業での業績不振・事業計画の未達、譲渡契約条項に含まれる瑕疵担保責任などにおいて損失を被るリスクがあります。

取扱商品に関わるリスク

食の安全に関わるリスク、伐採規制など環境規制に関わるリスク、漁獲規制によるリスク、素材高騰に伴う供給量確保に関わるリスクなど多岐にわたる取扱商品の特性に関わるリスクがあります。

既存事業の毀損あるいは新規事業参入に対するリスク

事業を展開していく上で、日本及び関係する諸外国の経済状況の影響など、様々な影響を受ける中、これらの悪化または低迷、不測の事態発生は当社グループの営業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の商社を介さない川上・川下産業に対する直接取引志向も高まっており、既存事業が縮小、毀損する可能性があります。一方で、新規事業分野への進出に対しても、数多くのリスクが内在していることはいうまでもありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載する事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は28,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,533百万円減少しました。主な内訳は受取手形及び売掛金が1,284百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は22,489百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,772百万円減少しました。主な内訳は支払手形及び買掛金が1,797百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は5,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円増加しました。主な内訳は当期純利益の計上により1,110百万円増加、配当金の支払により76百万円減少、自己株式の取得(優先株の取得、消却)により863百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

第2「事業の状況」 1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」 4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」 3 対処すべき課題をご参照下さい。

< 当社再生に向けた重点施策 >

第2「事業の状況」 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。

資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

有利子負債

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の残高は7,234百万円となり、前期末に比べ624百万円増加いたしました。

< キャッシュ・フロー指標の推移 >

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本比率	13.2%	12.2%	13.9%	16.6%	18.1%
債務償還年数	13.8年	2.4年	7.6年	—	10.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.3	26.0	9.3	—	9.8

- (注) 1 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産
債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としております。

* 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

- 2 平成24年3月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

- (1) 提出会社
- 重要なものはありません。
- (2) 国内子会社 野村貿易株式会社
- 国内事業所

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)			従業員(名)
		建物 及び構築物	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	25,256	8,838	34,095	66
東京本社 (東京都港区)	全事業	33,693	11,323	45,017	155

- (注) 1 その他は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
- 2 上記従業員数は国内関係会社出向者3名、海外支店、海外現地法人等の海外派遣等32名を除いております。
- 3 上記のほかに次の設備があります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及び備 品	合計
その他(海外客先等)	全事業	その他の設備	593	7,360	2,929	10,882

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員 (人)	帳簿価額(千円)			
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及び 備品	合計
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事 業	本社設備	2 (一)	—	—	49	49
ノムラ・ エキスポインド	Jakarta Indonesia	アジア現 地 法人	本社設備	20 (一)	—	—	2,131	2,131
ナナチャート・ト レーダーズ・コンソ リデーション	Bangkok Thailand	アジア現 地 法人	本社設備	20 (一)	—	—	1,924	1,924
ノムラ・フォトラン コ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	1,241 (一)	6,420	64,683	0	71,104
ノムラ・タンホア・ ガーマメント	Tanha Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	567 (一)	24,422	19,001	2,116	45,540
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現 地 法人	本社設備	26 (一)	—	—	1,622	1,622
青島肉食得食品有限 公司	青島 中華人民共和国	フード事業	本社設備	8 (一)	—	—	56	56

(注) 1 従業員欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	24,000,000
計	124,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	非上場 非登録	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	13,487,459	13,487,459	非上場 非登録	(注) 1、2
計	37,487,459	37,487,459	—	—

(注) 1 A種優先株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第20条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1 . 優先配当金

(1) 優先配当金

当会社は、定款第47条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出された額とする。

ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数(初日及び最終日を含む。)を365日で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主またはA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当年率は、平成16年9月29日以降、次の配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

「配当年率修正日」は、平成16年9月29日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、初年度は平成16年9月29日(配当起算日)における、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(以下「日本円TIBOR」という。)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、次年度以降は平成17年4月1日以降の毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)または10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められる

ものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(2) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(3) 非参加型

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 単元株制度

A種優先株式の1単元の株式数は1,000株とする。

6. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、平成17年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株につき330円にて、当会社が取得するのと引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

7. 取得条項

当会社は、平成17年4月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当会社が取得するのと引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円に定款第12条第2項に定める計算方法により算出したA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

ただし、償還を4月1日から9月30日までに行う場合、定款第12条第2項にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

8. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、当会社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下同じ。)を請求することができる。その転換を請求し得べき期間及び転換の条件は、以下のとおりとする。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成17年7月1日より平成36年6月30日までとする。

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

100円

ロ 転換価額の調整

当初転換価額が決定された日の翌日以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し、()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が所有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主への割当に係る基準日を定めた場合は、当該基準日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。

なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日以降、これを適用する。

- () 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。)の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が調整前転換価額を下回ることとなる新株予約権又は調整前転換価額を下回る価額をもって普通株式の交付をさせるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

- () 上記 (i)の場合 当該払込金額
 () 上記 ()の場合 0円
 () 上記 ()の場合 当該新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額又は当該新株予約権の取得と引換えに交付される普通株式の1株当たりの価額

上記 に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

ハ 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の払込金相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

二 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ホ 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記二に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月29日 (注) 1	2,074,753	43,251,873	—	10,000	—	2,500
平成22年3月30日 (注) 1	1,194,298	42,057,575	—	10,000	—	2,500
平成22年8月31日 (注) 1	634,622	41,422,953	—	10,000	—	2,500
平成23年8月31日 (注) 1	1,334,087	40,088,866	—	10,000	—	2,500
平成24年8月31日 (注) 1	2,601,407	37,487,459	—	10,000	—	2,500

(注) 1 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	75	—	1	182	266	—
所有株式数 (単元)	—	6,384	—	16,944	—	2	595	23,925	75,000
所有株式数 の割合(%)	—	26.68	—	70.82	—	0.01	2.49	100.00	—

(注) 自己株式3,978株は「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に978株含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	13,487	—	—	—	—	—	13,487	459
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	14,683	39.17
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	7.55
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	7.55
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,392	6.38
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,942	5.18
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,651	4.41
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,200	3.20
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	2.77
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	2.67
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	2.14
計	—	30,374	81.02

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	11.84
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	11.84
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,392	10.00
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,942	8.12
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,651	6.90
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,200	5.02
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,196	5.00
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.35
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	4.18
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.35
計	—	16,886	70.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 13,487,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の 総数等」の「発行済株式」の注記 参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,922,000	23,922	—
単元未満株式	普通株式 75,000 A種優先株式 459	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	37,487,459	—	—
総株主の議決権	—	23,922	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式978株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村トレーディング・ ホールディングス株式会社	大阪市中央区安土町1丁目 7番3号	3,000	—	3,000	0.01
計	—	3,000	—	3,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,978	—	3,978	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年6月8日)での決議状況 (取得期間平成24年8月31日)	2,601,407	863,641
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,601,407	863,641
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,601,407	863,641	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しておりますが、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。従いまして、当面は年1回の剰余金の配当を、株主総会を決定機関として行うことを基本方針にしております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、優先株式に対して所定の配当を実施することと決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	63,795	4.73

4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	宮 下 勝 成	昭和27年 9 月 7 日生	昭和50年 4 月 平成 9 年 4 月 平成12年 4 月 平成17年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月	当社入社 当社大阪畜産部長 当社畜産本部 副本部長 野村貿易株式会社取締役 当社取締役 野村貿易株式会社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
取締役	—	藤 田 英 男	昭和29年 3 月30日生	昭和52年 4 月 平成19年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成21年 9 月 平成22年 6 月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社アゼル 常務執行役員・経営統括本部長 りそな保証株式会社 野村貿易株式会社顧問 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	—	下 司 静 哉	昭和30年 9 月29日生	昭和54年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	—	隅 田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	—	湯 浅 良 次	昭和34年12月22日生	昭和57年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
監査役 常勤	—	土 井 宏 之	昭和27年10月25日生	昭和51年 4 月 平成15年 4 月 平成15年10月 平成16年 4 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 大和銀総合研究所(現りそな総合研究所) 野村貿易株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営管理部長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	島 田 隆 幸	昭和21年 6 月 9 日生	昭和45年 5 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 2 月 平成16年 6 月 平成19年10月 平成20年 6 月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行取締役 同行執行役員 大彌商事株式会社取締役社長 北興化学工業株式会社非常勤監査役 国際航業株式会社監査役 国際航業ホールディングス株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)1、4	—
監査役	—	野 村 忠 正	昭和17年 1 月 7 日	昭和39年 4 月 平成10年 2 月 平成10年 3 月 平成14年12月 平成23年 6 月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長(現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注)1、5	普通株式 4
計							普通株式 4

(注) 1 島田隆幸、野村忠正両氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、定款第39条第 2 項により、平成23年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 3 年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、企業の社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつであると考えております。

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するよう、取締役会の運営を図っており、経営に対する責任を明確にしていくため、当社及び子会社の野村貿易株式会社では、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様にご判断を戴くこととしております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の最高意思決定機関である取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。定例及び臨時取締役会に加えて、取締役間で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視をおこなっております。

現在の当社の取締役は5名、監査役は3名であり、そのうち、社外監査役は2名となっております。

持株会社制を採っているため、グループ全体のガバナンスにも留意しております。具体的には、主要な子会社である野村貿易株式会社の社長及び取締役が当社の取締役を兼務しており、これらを通じてグループ内での意思疎通、方針の相互確認を行うようにしております。さらに、監査役3名も野村貿易株式会社の監査役を兼務しており、子会社の業務を直接把握することにより、監査の有効性を高めています。

当社は会社法上の大会社ではないため、監査役会及び会計監査人の設置は任意ですが、コーポレート・ガバナンスの充実のため、これらの機関を設置しております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

当期において、取締役会を13回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行い、適切かつ効率的な経営の実現に取り組んでまいりました。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

定款で定める取締役の定数

当社の取締役は１１名以内とする旨定款に定めております。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	田 光 完 治	新日本有限責任監査法人
	坂 田 純 孝	

(注) 継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 18名 その他 12名

役員報酬の内容

当社が当期に取締役を支払った報酬総額は、900千円であります。また監査役に支払った報酬は120千円であります。その他、野村貿易株式会社において、取締役は43,067千円及び監査役に16,350千円を支払っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

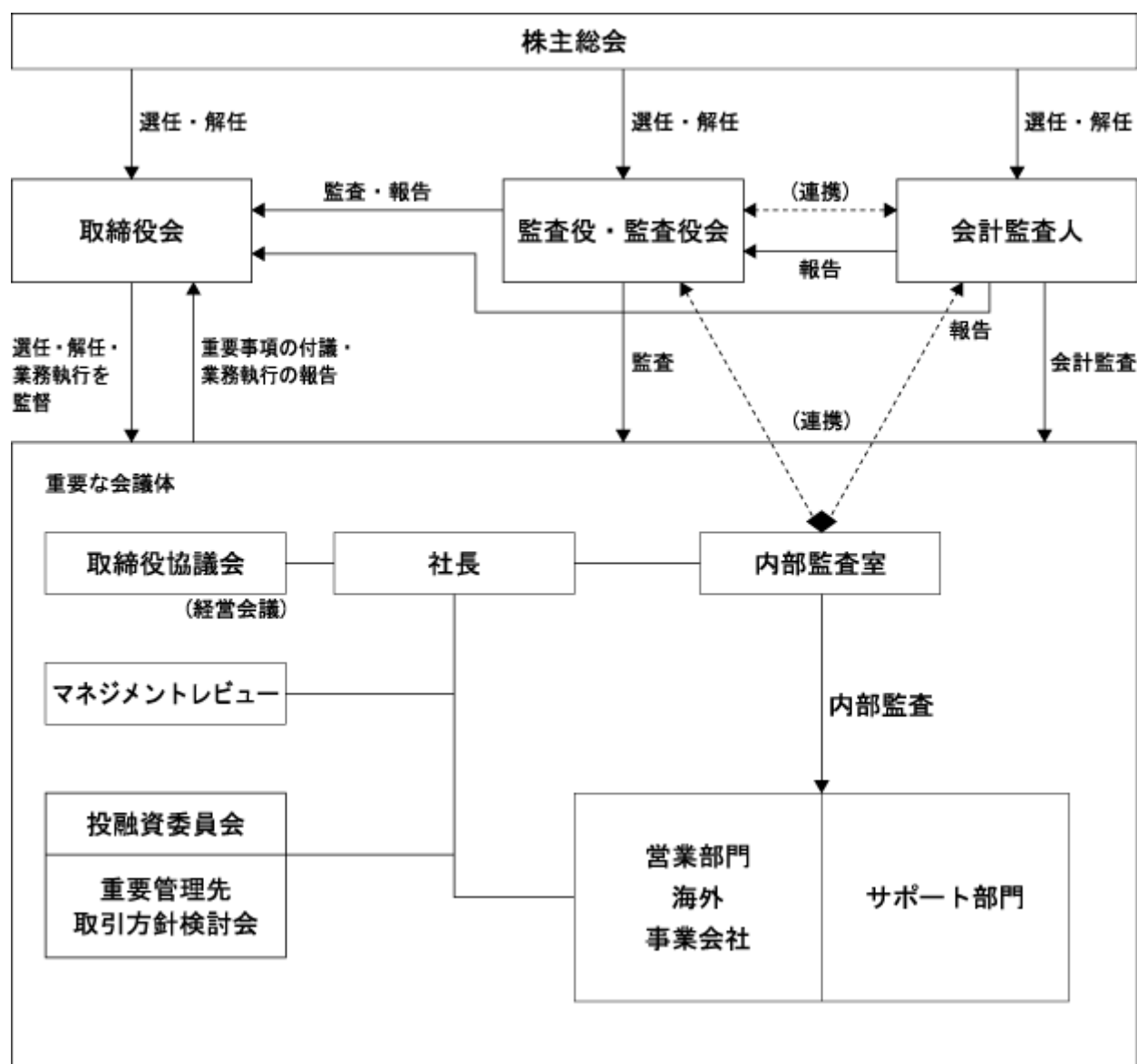
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権を３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第１項第３号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないＡ種優先株式を発行しております。

なお、当社グループの主要な子会社である野村貿易株式会社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	500
連結子会社	7,680	240	7,680	240
計	30,680	240	30,680	740

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内では分析・検討を行っております。

会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。

会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,929,707	3,262,497
受取手形及び売掛金	1, 4 14,332,222	1, 4 13,048,100
商品及び製品	9,378,460	8,872,802
仕掛品	13,603	19,900
原材料	20,231	28,175
その他	864,458	779,318
貸倒引当金	109,533	84,679
流動資産合計	27,429,150	25,926,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,375	123,664
減価償却累計額	25,986	33,277
建物及び構築物（純額）	82,389	90,386
機械装置及び運搬具	167,286	214,623
減価償却累計額	92,534	119,622
機械装置及び運搬具（純額）	74,751	95,001
工具、器具及び備品	56,645	53,558
減価償却累計額	18,887	26,540
工具、器具及び備品（純額）	37,757	27,018
リース資産	-	22,919
減価償却累計額	-	2,546
リース資産（純額）	-	20,372
有形固定資産合計	194,899	232,777
無形固定資産		
ソフトウェア	55,707	47,743
電話加入権等	5,962	4,826
無形固定資産合計	61,670	52,570
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,300,890	2, 3 1,190,866
出資金	2 133,446	2 124,558
固定化営業債権	730,740	221,066
その他	3 518,068	3 574,126
貸倒引当金	702,182	188,971
投資その他の資産合計	1,980,963	1,921,645
固定資産合計	2,237,533	2,206,993
資産合計	29,666,684	28,133,108

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 13,462,605	4 11,665,516
短期借入金	6,259,862	6,984,847
未払費用	2,368,742	2,147,433
未払法人税等	401,944	241,361
賞与引当金	90,110	92,435
その他	498,746	327,698
流動負債合計	23,082,011	21,459,291
固定負債		
長期借入金	350,000	250,000
退職給付引当金	623,791	594,697
負ののれん	2,244	-
その他	203,988	185,217
固定負債合計	1,180,024	1,029,914
負債合計	24,262,035	22,489,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	4,907,029	5,076,791
自己株式	96	96
株主資本合計	4,919,433	5,089,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280,581	201,274
繰延ヘッジ損益	137,464	144,893
為替換算調整勘定	134,164	80,272
その他の包括利益累計額合計	283,881	265,895
少数株主持分	201,333	288,811
純資産合計	5,404,648	5,643,901
負債純資産合計	29,666,684	28,133,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	85,392,795	75,565,262
売上原価	79,877,112	70,003,102
売上総利益	5,515,682	5,562,160
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,739,138	1,862,069
賞与	272,482	293,394
賞与引当金繰入額	85,893	89,359
退職給付費用	84,441	92,942
福利厚生費	380,041	373,704
地代家賃・光熱費	366,185	373,450
旅費及び交通費	299,081	334,281
通信費	90,327	81,924
事務用消耗品費	160,646	152,546
減価償却費	60,307	58,402
貸倒引当金繰入額	107,227	221,188
その他	370,893	346,428
販売費及び一般管理費合計	3,802,212	3,837,316
営業利益	1,713,469	1,724,844
営業外収益		
受取利息	11,260	14,083
受取配当金	126,912	121,073
為替差益	-	39,045
負ののれん償却額	2,244	2,244
雑収入	24,733	24,940
営業外収益合計	165,151	201,387
営業外費用		
支払利息	91,873	81,902
持分法による投資損失	4,890	18,741
支払保証料	37,327	36,472
為替差損	42,085	-
雑損失	57,068	80,301
営業外費用合計	233,246	217,417
経常利益	1,645,374	1,708,814
特別利益		
出資金売却益	3,131	-
遅延損害金	29,849	-
特別利益合計	32,981	-

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2,613	-
出資金評価損	-	2,677
特別損失合計	2,613	2,677
税金等調整前当期純利益	1,675,742	1,706,136
法人税、住民税及び事業税	546,582	541,582
法人税等調整額	289,791	7,980
法人税等合計	256,790	533,602
少数株主損益調整前当期純利益	1,418,952	1,172,534
少数株主利益	39,448	62,388
当期純利益	1,379,504	1,110,146

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,418,952	1,172,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299,334	79,306
繰延ヘッジ損益	49,513	7,428
為替換算調整勘定	80,062	78,981
その他の包括利益合計	¹ 268,785	¹ 7,103
包括利益	1,687,737	1,179,638
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,692,864	1,092,160
少数株主に係る包括利益	5,126	87,477

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
当期首残高	4,057,222	4,907,029
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	1,379,504	1,110,146
自己株式の消却	442,930	863,641
当期変動額合計	849,808	169,761
当期末残高	4,907,029	5,076,791
自己株式		
当期首残高	96	96
当期変動額		
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	442,930	863,641
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96	96
株主資本合計		
当期首残高	4,069,625	4,919,433
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	1,379,504	1,110,146
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	849,808	169,761
当期末残高	4,919,433	5,089,194

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,752	280,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299,334	79,306
当期変動額合計	299,334	79,306
当期末残高	280,581	201,274
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	87,951	137,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,513	7,428
当期変動額合計	49,513	7,428
当期末残高	137,464	144,893
為替換算調整勘定		
当期首残高	98,677	134,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,487	53,891
当期変動額合計	35,487	53,891
当期末残高	134,164	80,272
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,478	283,881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313,359	17,985
当期変動額合計	313,359	17,985
当期末残高	283,881	265,895
少数株主持分		
当期首残高	206,460	201,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,127	87,477
当期変動額合計	5,127	87,477
当期末残高	201,333	288,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,246,607	5,404,648
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	1,379,504	1,110,146
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308,233	69,492
当期変動額合計	1,158,042	239,253
当期末残高	5,404,648	5,643,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,675,742	1,706,136
減価償却費	82,313	88,573
負ののれん償却額	2,244	2,244
為替差損益（ は益）	1,996	17,706
受取利息及び受取配当金	138,172	135,156
支払利息	91,873	81,902
固定資産除売却損益（ は益）	3,310	-
投資有価証券売却損益（ は益）	18	-
関係会社清算損益(は益)	16	-
持分法による投資損益（ は益）	4,890	18,741
出資金売却損益(は益)	3,131	-
出資金評価損	-	2,677
貸倒引当金の増減額（ は減少）	306,699	538,064
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,797	2,324
退職給付引当金の増減額（ は減少）	40,037	33,341
売上債権の増減額（ は増加）	33,581	1,849,841
たな卸資産の増減額（ は増加）	564,451	530,009
その他の資産の増減額（ は増加）	59,775	113,025
仕入債務の増減額（ は減少）	937,496	1,873,578
その他の負債の増減額（ は減少）	141,832	403,718
遅延損害金	29,849	-
その他	1,948	10,405
小計	62,490	1,399,827
利息及び配当金の受取額	138,155	135,125
利息の支払額	94,691	73,826
法人税等の支払額	223,289	705,772
営業保証金の差入による支出	-	30,000
営業保証金の返金による収入	30,000	-
遅延損害金の受取額	29,849	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,486	725,354

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払出による収入	50,000	-
定期預金の預入による支出	-	55,640
固定資産の取得による支出	87,397	76,958
固定資産の売却による収入	177	4,484
投資有価証券の取得による支出	7,228	6,536
投資有価証券の売却による収入	284	-
関係会社の清算による収入	2,016	-
出資金の払込による支出	36,974	11,740
出資金の売却による収入	3,131	-
短期貸付けによる支出	363	-
短期貸付金の回収による収入	265	97
長期貸付けによる支出	1,408	560
長期貸付金の回収による収入	3,679	2,877
その他の投資の取得による支出	5,212	2,347
その他の投資の売却等による収入	7,930	5,113
長期預り金の返還による支出	-	36,324
長期預り金の受入による収入	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,097	177,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	264,216	731,725
長期借入金の借入による収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	170,000	120,000
リース債務の返済による支出	-	2,674
自己株式の取得による支出	442,930	863,641
配当金の支払額	86,766	76,743
少数株主への配当金の支払額	28,526	3,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,438	335,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,416	64,540
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	639,439	277,150
現金及び現金同等物の期首残高	3,569,146	2,929,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,929,707	1 3,206,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結の範囲に含めた子会社は、野村貿易株式会社、伯国野村貿易有限会社、ノムラ・エキスポリンド、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、株式会社野村アイビー、野村貿易(上海)有限公司、ノムラ・フォトランコ、野村貿易マシナリーサービス株式会社、ノムラ・タンホア・ガーメント、エフアンドエヌ・フードサービス、青島肉食得食品有限公司の11社であります。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました野村フーズサプライ株式会社は、同じく連結子会社であります野村貿易株式会社を在続会社とする吸収合併により消滅し、連結の範囲から除外しております。

また、青島野村輸入ワイン商貿公司是清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲より除外した子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法を適用している関連会社は、株式会社アルトコーポレーション、石橋増速機(銀川)有限公司、富達食品貿易(上海)有限公司、ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングの4社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社 2社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性はありません。

持分法を適用していない会社名は次のとおりであります。

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー
ジーエフ・ベトナム

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記連結子会社の決算日が連結決算日と異なっております。

以下の8社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名	決算日
伯国野村貿易有限会社	12月末日
野村貿易(上海)有限公司	12月末日
ノムラ・エキスポリンド	12月末日
ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション	12月末日
ノムラ・フォトランコ	12月末日
ノムラ・タンホア・ガーメント	12月末日
エフアンドエヌ・フードサービス	12月末日
青島肉食得食品有限公司	12月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～20年
---------	-------

機械装置及び運搬具	5～15年
-----------	-------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却に方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 退職給付引当金

主として国内連結子会社である野村貿易株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の案件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

八 ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度154,361千円)は明瞭性を高めるため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「前払費用」に表示していた117,558千円は「その他」864,458千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度12,582千円)は明瞭性を高めるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「長期貸付金」に表示していた14,899千円は「その他」518,068千円として組み替えております。
3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度19,421千円)は明瞭性を高めるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「長期前払費用」に表示していた16,634千円は「その他」518,068千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 このほか受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	552,524千円	397,238千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	10,472千円	11,621千円
出資金	108,255千円	101,254千円

3 下記の資産を保証金の代用等として差入れております。

(前連結会計年度)

取引保証金の代用等として投資有価証券21,229千円、投資その他の資産(その他)153,215千円を差入れております。

(当連結会計年度)

取引保証金の代用等として投資有価証券5,112千円、投資その他の資産(その他)183,246千円を差入れております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	391,150千円	324,707千円
支払手形	182,655千円	117,151千円

5 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
P T M E I J I	4,207千円(227,456千円)	4,207千円(227,456千円)
T H A I M E I J I	—千円(—千円)	1千円(35千円)
K P 3 G & N O M U R A T R A D I N G	—千円(—千円)	42,063千円(85,843千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	454,690千円	123,223千円
組替調整額	18千円	—千円
税効果調整前	454,708千円	123,223千円
税効果額	155,374千円	43,916千円
その他有価証券評価差額金	299,334千円	79,306千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	74,430千円	11,983千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	74,430千円	11,983千円
税効果額	24,917千円	4,555千円
繰延ヘッジ損益	49,513千円	7,428千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	80,062千円	78,981千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	80,062千円	78,981千円
税効果額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	80,062千円	78,981千円
その他の包括利益合計	268,785千円	7,103千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	17,422,953	—	1,334,087	16,088,866
合計(株)	41,422,953	—	1,334,087	40,088,866

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 1,334,087株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,978	—	—	3,978
A種優先株式(株)	—	1,334,087	1,334,087	—
合計(株)	3,978	1,334,087	1,334,087	3,978

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 1,334,087株

償還したA種優先株式の消却による減少 1,344,087株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	A種優先株式	86,766	4.98	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	76,743	4.77	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	16,088,866	—	2,601,407	13,487,459
合計(株)	40,088,866	—	2,601,407	37,487,459

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,601,407株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,978	—	—	3,978
A種優先株式(株)	—	2,601,407	2,601,407	—
合計(株)	3,978	2,601,407	2,601,407	3,978

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 2,601,407株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,601,407株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	A種優先株式	76,743	4.77	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	63,795	4.73	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	2,929,707千円	3,262,497千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円	55,640千円
現金及び現金同等物	2,929,707千円	3,206,857千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,707	8,272	435
合計	8,707	8,272	435

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	473
1年超	—
合計	473

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,907
減価償却費相当額	1,741
支払利息相当額	56

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした、商品先物取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,929,707	2,929,707	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,332,222		
貸倒引当金(*1)	109,533		
	14,222,689	14,222,689	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,013,062	1,013,062	—
(4) 固定化営業債権	730,740		
貸倒引当金(*2)	702,182		
	28,558	28,558	—
(5) 支払手形及び買掛金	13,462,605	13,462,605	—
(6) 短期借入金	6,259,862	6,259,862	—
(7) 長期借入金	350,000	354,178	4,178
(8) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	221,752	221,752	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	13,988	13,988	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,262,497	3,262,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,048,100		
貸倒引当金(*1)	84,679		
	12,963,420	12,963,420	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	882,948	882,948	—
(4) 固定化営業債権	221,066		
貸倒引当金(*2)	188,971		
	32,094	32,094	—
(5) 支払手形及び買掛金	11,665,516	11,665,516	—
(6) 短期借入金	6,984,847	6,984,847	—
(7) 長期借入金	250,000	251,256	1,256
(8) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	233,736	233,736	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	27,098	27,098	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
非上場株式	277,355	307,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,929,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,332,222	—	—	—
合計	17,261,930	—	—	—

固定化営業債権730,740千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,262,497	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,048,100	—	—	—
合計	16,310,597	—	—	—

固定化営業債権221,066千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,119,862	—	—	—	—	—
長期借入金	140,000	100,000	100,000	100,000	50,000	—
合計	6,259,862	100,000	100,000	100,000	50,000	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,884,847	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	100,000	100,000	50,000	—	—
リース債務	3,949	3,877	3,806	3,736	3,667	1,207
合計	6,988,797	103,877	103,806	53,736	3,667	1,207

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	971,424	319,102	652,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	41,638	57,904	16,266
合計	1,013,062	377,007	636,055

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。非
上場株式(連結貸借対照表計上額277,355千円全額)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	863,883	363,574	500,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	19,064	23,730	4,665
合計	882,948	387,305	495,643

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。非
上場株式(連結貸借対照表計上額307,917千円全額)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	284	—	18

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 買建				
	コーヒー	155,816	—	152,750	3,066
	ゴム	37,445	—	37,080	365
	売建				
	コーヒー	344,586	—	328,411	16,175
	ゴム	42,818	—	41,574	1,244
合計		580,667	—	559,815	13,988

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業品取引所及び大阪商品取引所の、コーヒーについてはニューヨークCSCE(コーヒー・砂糖・カカオ先物取引所)及びLIFFE(国際金融先物取引所)の、3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 買建				
	コーヒー	411,180	—	401,366	9,814
	売建				
	コーヒー	472,980	—	454,319	18,661
	ゴム	187,509	—	169,258	18,251
合計		1,071,671	—	1,024,944	27,098

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業品取引所及び大阪商品取引所の、コーヒーについてはニューヨークCSCE(コーヒー・砂糖・カカオ先物取引所)及びLIFFE(国際金融先物取引所)の、3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金			
	買建				
	米ドル		4,902,125	—	213,180
	ユーロ		117,485	—	8,572
合計			5,019,610	—	221,752
為替予約等の振 当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金			
	買建				
	米ドル		6,831,084	—	(注)
	ユーロ		534,661	—	(注)
	豪ドル		22,453	—	(注)
合計			7,388,198	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金			
	買建				
	米ドル		6,034,049	—	227,218
	ユーロ		296,414	—	6,517
合計			6,330,463	—	233,736
為替予約等の振 当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金			
	買建				
	米ドル		5,918,110	—	(注)
	ユーロ		517,377	—	(注)
	豪ドル		2,146	—	(注)
合計			6,437,633	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	350,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	250,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である野村貿易株式会社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,072,000	1,135,936
(2) 年金資産(千円)	448,209	541,238
(3) 退職給付引当金(1) - (2)(千円)	623,791	594,697

(注) 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付費用 (千円)	84,441	92,942

(注) 当社グループは退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	240,393千円	94,596千円
退職給付引当金	219,780千円	202,636千円
繰越欠損金	175,461千円	120,910千円
関係会社株式評価損	74,861千円	37,121千円
賞与引当金	34,126千円	35,134千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,696千円
その他	108,887千円	162,138千円
繰延税金資産小計	863,207千円	662,234千円
評価性引当額	536,939千円	325,685千円
繰延税金資産合計	326,268千円	336,548千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	155,374千円	111,457千円
繰延ヘッジ損益	84,288千円	88,843千円
その他	1,572千円	1,038千円
繰延税金負債合計	241,235千円	201,339千円
繰延税金資産純額	85,032千円	135,208千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	42.1%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
繰越欠損金の期限切れ	2.4	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	—
評価性引当額	29.3	12.4
その他	2.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3	31.3

(企業結合等関係)

当連結会年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びにその他取引の概要に関する事項

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

a. 取得企業の名称 野村貿易株式会社

事業の内容 貿易業

b. 被取得企業の名称 野村フーズサプライ株式会社

事業の内容 加工食品販売業

(2)企業結合日

平成24年 4 月 1 日

(3)企業結合の法的形式

野村貿易株式会社(連結子会社)を吸収合併存続会社、野村フーズサプライ株式会社(連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後の企業の名称

野村貿易株式会社(当社の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

野村フーズサプライ株式会社は、冷凍食品の夕食、中食への提供を主とした事業展開を行ってまいりましたが、当社グループ全体の経営の効率化を図るため、吸収合併することといたしました。なお、野村貿易株式会社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分 構成する主な商品、製品及びサービス

- (1) フード事業.....農産品、水産品、畜産品、加工食品
- (2) ライフ事業.....繊維原料及び製品、寝装品、原皮、生活用品、事務機器
- (3) インダストリー事業.....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
- (4) アジア現地法人.....野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポート
- (5) その他の事業.....環境システム、保険代理店等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度及び当中間連結会計期間まで、その他及び調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」に含めていた、当社が受け取った連結子会社からの配当金及び消去額を含めない方法に変更しております。これは、各報告セグメントの業績をよりの確に把握するため、社内報告方法を見直したことによるものであります。

当該変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度のその他及び調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」及び「セグメント利益又は損失()」がそれぞれ1,000,000千円、1,000,000千円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	31,470,451	12,535,029	36,657,918	2,410,237	83,073,636	2,319,158	85,392,795	—	85,392,795
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	27,482	304,559	320,571	939,917	1,592,531	194,749	1,787,281	1,787,281	—
計	31,497,934	12,839,589	36,978,490	3,350,154	84,666,168	2,513,907	87,180,076	1,787,281	85,392,795
セグメント利 益	335,608	589,043	587,046	48,563	1,560,262	6,203	1,566,465	147,004	1,713,469
セグメント資 産	10,069,030	6,314,938	9,173,624	1,070,150	26,627,743	1,201,303	27,829,047	1,837,636	29,666,684
その他の項目									
減価償却費	17,064	35,187	19,782	4,539	76,573	5,370	81,944	369	82,313
持分法適用会 社への投資額	11,214	0	82,551	—	93,765	—	93,765	—	93,765
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,760	27,106	2,737	4,145	35,748	3,755	39,503	50,687	90,191

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、野菜、保険代理店等を含んでおります。

２．調整額は以下の通りであります。

- (１) セグメント利益の調整額147,004千円には、セグメント間取引消去 15,044千円、各セグメントに配分していない全社費用162,048千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (２) セグメント資産の調整額1,837,636千円にはセグメント間取引消去等 556,695千円、各セグメントに配分していない全社資産2,394,332千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現預金及び当社における投資有価証券であります。
- (３) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない全社費用及び資産であります。
- (４) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	28,669,457	12,848,270	29,831,857	3,127,680	74,477,265	1,087,996	75,565,262	—	75,565,262
セグメント間の 内部 売上高又は振 替高	43,875	284,443	596,674	1,181,517	2,106,511	175,462	2,281,973	2,281,973	—
計	28,713,333	13,132,713	30,428,532	4,309,197	76,583,777	1,263,458	77,847,236	2,281,973	75,565,262
セグメント利 益又はセグメ ント損失()	238,063	831,211	534,834	19,314	1,623,424	121,347	1,502,076	222,767	1,724,844
セグメント資 産	9,892,179	5,546,938	8,014,602	1,429,810	24,883,529	1,297,718	26,181,248	1,951,859	28,133,108
その他の項目									
減価償却費	15,719	42,246	20,135	5,511	83,611	4,961	88,573	—	88,573
持分法適用会 社への投資額	8,050	0	78,713	—	86,764	—	86,764	—	86,764
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	50,393	3,470	1,540	55,404	1,629	57,033	49,481	106,515

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額222,767千円には、セグメント間取引消去4,604千円、各セグメントに配分していない全社費用218,163千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,951,859千円にはセグメント間取引消去等 661,962千円、各セグメントに配分していない全社資産2,613,821千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現預金及び当社における投資有価証券であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
- (4) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
56,239,165	23,421,026	5,732,603	85,392,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
91,040	85,029	18,829	194,899

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
50,659,939	19,922,525	4,982,797	75,565,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
101,394	116,532	14,851	232,777

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	7.62円	35.02円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,404,648	5,643,901
普通株式に係る純資産額(千円)	182,754	840,433
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	5,309,325	4,450,861
A種優先株式配当	76,743	63,795
少数株主持分	201,333	288,811
普通株式の発行済株式数(千株)	24,000	24,000
普通株式の自己株式数(千株)	3	3
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	23,996	23,996

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	54.29円	43.61円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,379,504	1,110,146
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,302,761	1,046,350
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	76,743	63,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	76,743	63,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,996	23,996
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	17.48円	15.40円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
優先株式	54,933	48,107
普通株式増加数(千株)	54,933	48,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細書表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,119,862	6,884,847	1.292	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,000	100,000	1.890	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,949	1.870	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	350,000	250,000	1.890	平成28年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	16,295	1.870	平成30年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,609,862	7,255,092	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	50,000	—	—
リース債務	3,877	3,806	3,736	3,667	1,207

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,852	120,074
未収入金	² 291,044	² 224,778
その他	11,688	11,696
流動資産合計	316,585	356,549
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	3,150	2,586
無形固定資産合計	3,150	2,586
投資その他の資産		
投資有価証券	36,425	37,926
関係会社株式	2,500,000	2,500,000
固定化営業債権	¹ 248,216	¹ 70,895
その他	0	0
貸倒引当金	234,620	42,925
投資その他の資産合計	2,550,022	2,565,895
固定資産合計	2,553,172	2,568,482
資産合計	2,869,757	2,925,031
負債の部		
流動負債		
未払金	² 1,025	-
未払法人税等	258,941	107,983
その他	1,276	2,891
流動負債合計	261,243	110,875
固定負債		
繰延税金負債	89,238	88,884
固定負債合計	89,238	88,884
負債合計	350,481	199,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
資本剰余金合計	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,509,901	2,714,041
利益剰余金合計	2,509,901	2,714,041
自己株式	96	96

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
株主資本合計	2,522,305	2,726,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,029	1,174
評価・換算差額等合計	3,029	1,174
純資産合計	2,519,275	2,725,271
負債純資産合計	2,869,757	2,925,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	380,007	1,000,000
ソフトウェア賃貸収入	150,000	150,000
売上高合計	₁ 530,007	₁ 1,150,000
売上原価	-	-
売上総利益	530,007	1,150,000
販売費及び一般管理費		
支払手数料	26,421	28,308
役員報酬	1,020	1,020
地代家賃・光熱費	₁ 2,190	₁ 1,995
旅費及び交通費	44	70
通信費	95	123
事務用消耗品費	4,814	2,416
交際費	29	27
租税公課	108	3,361
減価償却費	604	784
業務委託費	₁ 12,000	₁ 12,000
貸倒引当金繰入額	12,969	37,392
その他	544	2,199
販売費及び一般管理費合計	34,905	14,915
営業利益	495,101	1,135,084
営業外収益		
受取利息	16	36
受取配当金	190	215
不動産賃貸料	430	710
償却債権取立益	952	-
雑収入	557	120
営業外収益合計	2,146	1,081
営業外費用		
支払利息	₁ 204	-
支払手数料	103	-
雑損失	10	-
営業外費用合計	319	-
経常利益	496,929	1,136,166
税引前当期純利益	496,929	1,136,166
法人税、住民税及び事業税	47,074	8,359
法人税等調整額	9,864	-
法人税等合計	56,938	8,359
当期純利益	439,990	1,144,525

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,599,606	2,509,901
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	439,990	1,144,525
自己株式の消却	442,930	863,641
当期変動額合計	89,705	204,140
当期末残高	2,509,901	2,714,041
利益剰余金合計		
当期首残高	2,599,606	2,509,901
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	439,990	1,144,525
自己株式の消却	442,930	863,641
当期変動額合計	89,705	204,140
当期末残高	2,509,901	2,714,041
自己株式		
当期首残高	96	96
当期変動額		
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	442,930	863,641

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96	96
株主資本合計		
当期首残高	2,612,010	2,522,305
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	439,990	1,144,525
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	89,705	204,140
当期末残高	2,522,305	2,726,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,907	3,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	1,854
当期変動額合計	121	1,854
当期末残高	3,029	1,174
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,907	3,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	1,854
当期変動額合計	121	1,854
当期末残高	3,029	1,174
純資産合計		
当期首残高	2,609,102	2,519,275
当期変動額		
剰余金の配当	86,766	76,743
当期純利益	439,990	1,144,525
自己株式の取得	442,930	863,641
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	1,854
当期変動額合計	89,827	205,995
当期末残高	2,519,275	2,725,271

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「前払費用」は明瞭性を高めるため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「前払費用」に表示していた2千円は「その他」11,688千円として組み替えております。
2. 前事業年度において区分掲記しておりました「預け金」は明瞭性を高めるため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「預け金」に表示していた307千円は「その他」11,688千円として組み替えております。
3. 前事業年度において区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当事業年度11,378千円)は明瞭性を高めるため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「繰延税金資産」に表示していた11,378千円は「その他」11,688千円として組み替えております。
4. 前事業年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度2,491千円)は明瞭性を高めるため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「未払費用」に表示していた329千円は「その他」1,276千円として組み替えております。
5. 前事業年度において区分掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度375千円)は明瞭性を高めるため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「未払消費税等」に表示していた922千円は「その他」1,276千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 (前事業年度)
財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は13,596千円であります。

(当事業年度)
財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は27,969千円であります。
- 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	291,044千円	224,778千円
未払金	1,025千円	一千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社受取配当金	380,007千円	1,000,000千円
ソフトウェア賃貸収入	150,000千円	150,000千円
支払利息	204千円	一千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
地代家賃	1,743千円	1,743千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,978	—	—	3,978
A種優先株式(株)	—	1,334,087	1,334,087	—
合計(株)	3,978	1,334,087	1,334,087	3,978

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 1,334,087株

償還したA種優先株式の消却による減少 1,334,087株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,978	—	—	3,978
A種優先株式(株)	—	2,601,407	2,601,407	—
合計(株)	3,978	2,601,407	2,601,407	3,978

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 2,601,407株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,601,407株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	174,030千円	120,809千円
貸倒引当金繰入超過額	84,697千円	15,930千円
関係会社株式評価損	23,630千円	—千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,696千円	9,696千円
その他	89,758千円	85,883千円
繰延税金資産小計	381,814千円	232,321千円
評価性引当額	370,436千円	220,588千円
繰延税金資産合計	11,378千円	11,732千円
(繰延税金負債)		
譲渡損益調整勘定	89,238千円	89,238千円
繰延税金負債合計	89,238千円	89,238千円
繰延税金負債純額	77,859千円	77,505千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	42.1%	39.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.2	34.7
繰越欠損金の期限切れ	8.0	4.0
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	2.1	—
評価性引当額	3.6	13.2
その他	0.7	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	0.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	119.47円	74.57円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,519,275	2,725,271
普通株式に係る純資産額(千円)	2,866,793	1,789,385
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	5,309,325	4,450,861
A種優先株式配当	76,743	63,795
普通株式の発行済株式数(千株)	24,000	24,000
普通株式の自己株式数(千株)	3	3
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	23,996	23,996

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	15.14円	45.04円
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	439,990	1,144,525
普通株式に係る当期純利益(千円)	363,247	1,080,729
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	76,743	63,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	76,743	63,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,996	23,996
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	5.57円	15.87円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
優先株式	54,933	48,107
普通株式増加数(千株)	54,933	48,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西国際空港株式会社	300	15,000
		マーメイド・テキスタイル・ インダストリー・インドネシア	800	11,901
		野村ジャパン株式会社	20,000	10,000
		株式会社大阪国際貿易センター	2,000	1,000
		旭精工株式会社	25,000	25
		アジア太平洋トレードセンター株式会社	180	0
		計	48,280	37,926

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	2,435,355	220	—	2,435,575	2,432,988	784	2,586

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	234,620	—	154,302	37,392	42,925

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
普通預金	120,074
合計	120,074

b 未収入金

相手先	金額(千円)
野村貿易株式会社	216,678
株式会社野村アイビー	4,312
野村貿易マシナリーサービス株式会社	3,788
合計	224,778

連結法人税個別帰属額であります。

固定資産

a 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
野村貿易株式会社	50,000	2,500,000
合計	50,000	2,500,000

b 固定化営業債権

セグメントの名称	金額(千円)
その他の事業	70,895
合計	70,895

破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

流動負債

a 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	84,418
未払住民税	23,565
合計	107,983

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100,000株券超過及び100株券未満表示株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	定めなし
新券交付手数料	1枚につき250円とする。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区伏見区3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	定めなし
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日 近畿財務局長に提出。
半期報告書	(第62期中)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年12月26日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。